

# 令和3年度 事業計画

基本目標	企業一体となった 安全活動を推進して 地域社会に貢献しよう
------	-------------------------------

業務重点	1 組織をあげた安全運転管理の推進	2 マイカー事故防止対策の推進	3 交通安全意識の共有と歩行者保護運転の徹底	4 地域と連携した交通安全活動の推進
	(1) 組織的な安全運転管理の推進	(1) マイカーの掌握と指導の徹底	(1) 交通安全意識の共有	(1) 各季の交通安全運動
	ア 安全運転管理体制の充実強化	ア 免許証、保険加入状況等の確認	ア ドライバー自身の安全意識の重要性の理解	ア 春の全国交通安全運動 4/6-15(10日間)
	イ 安全運転管理計画の策定による組織的活動の推進	イ 通勤経路マップの作成と指導	イ 安全運転を継続することの価値の承認	イ 夏の交通安全県民運動 7/11-20(10日間)
	ウ 安全教育の充実による交通安全意識の浸透	(2) ドライバークラブの結成と活動の強化	ウ 「車が人を守る」交通安全意識の共有	ウ 秋の全国交通安全運動 9/21-30(10日間)
	エ 表彰制度の活用による安全運転意識の高揚	ア 自主的な活動計画の作成と実行	エ 交差点の通行方法の周知	エ 年末の交通安全県民運動 12/ 1-10(10日間)
	オ 外国人従業員向け交通安全教室の開催	イ 表彰による交通安全意識の高揚	(2) 歩行者保護運転の徹底	(2) 交通安全の日
	(2) 安全運転管理者等に対する安全運転管理能力向上対策の推進	ウ 自転車通勤者のグループ化と指導	ア 横断歩行者等の手前で確実に停止	ア 交通事故ゼロの日
	ア 法定講習の全員受講による安全運転管理能力の向上	(3) 被害軽減対策の推進	イ 横断歩行者等の早期発見	イ 高齢者を交通事故から守る日・週間
	イ 資料の提供による事故実態に応じた指導の促進	ア 全席シートベルト、チャイルドシートの着用	ウ 住宅街における歩行者等への注意	ウ 自転車・二輪車の安全利用
	ウ 運転適性検査指導者講習の受講による管理能力の向上	イ 二輪車運転者のヘルメット等の着用	エ 高齢歩行者等を守る思いやり運転の励行	(3) 各種交通安全運動の推進
	(3) 安全運転管理者未選任事業所の発見、選任及び入会の勧奨	ウ 自転車利用者のヘルメット着用		ア 交通安全スリーS運動(ストップ・スロー・スマート)
	ア 安全運転管理者未選任事業所の発見による未選任事業所の一掃	(4) 飲酒運転等根絶対策の推進		イ ライト・オン運動(夕暮れ時の前照灯早め点灯運動)
	イ 安全運転管理協議会への入会勧奨による組織基盤の強化	ア 飲酒運転の根絶に向けた規範意識の確立		ウ 歩行者保護運動(横断歩道の日、ハンドアップ運動)
	(4) 安全運転管理モデル事業所活動の推進	イ 飲酒運転を助長する環境の根絶		エ 全席シートベルト・チャイルドシート着用徹底運動
	ア 「安全運転管理モデル事業所」の委嘱による活動成果の普及	(5) 自転車安全利用の促進		オ 飲酒運転の根絶
	イ モデル事業所活動の紹介と表彰	ア 自転車安全利用五則の周知実践		カ 「ながらスマホ」や「あおり運転」の根絶
	ウ 推進事業(事業計画のとおり)	イ 反射材用品の着用促進		(4) 街頭活動等の推進
	エ 安全運転管理モデル事業所活動の実施要領(HPのとおり)	ウ 損害賠償保険への加入促進		ア 地域や警察署等関係機関・団体との連携
	(5) 交通安全教育の強化			イ 立哨場所の設定と通学保護への配慮
	ア 新入社員等に対する運転マナーの確立			ウ 地域住民との交流会の開催
	イ 「ながらスマホ」や「あおり運転」の根絶			
	ウ 歩行者保護の徹底			
	エ 運転適性検査の実施と活用			
	オ 「エコ&セーフティ100日間無事故・無違反運動」への参加			
	カ 高速道路における安全走行の徹底			
	(6) 高齢ドライバーの事故防止対策の推進			
	ア 身体機能変化の理解			
	イ 安全運転サポート車の普及啓発			
	ウ 頻回事故歴高齢者対策			
(7) 夕暮れ時及び夜間対策の推進				
ア ライト・オン運動の推進				
イ ハイビーム活用運動の推進				

一般業務	法定講習
1 会議等	1 実施期間及び回数
2 機関誌「AAKK」の編集発行	(1) 安全運転管理者講習 43回(12回)
3 「(アイ)ネット」による交通情報の提供とネットワークの確立	(2) 副安全運転管理者講習 13回(3回)
4 警察、県、市町村及び関係機関・団体との連携強化	※( )はオンライン講習回数を示す。
5 交通安全教育用DVDの貸出	2 講習受講率の向上
6 運転適性検査指導者講習会の開催	受講率の向上による交通安全教育基盤の充実
7 エコ&セーフティ100日間無事故・無違反運動の実施	3 講習内容の充実
8 調査研究	講習テキスト内容の充実、講義内容の質的充実
9 表彰	4 講習時間割
	(1) 安全運転管理者 10:00 - 17:00
	(2) 副安全運転管理者 13:00 - 17:00
	5 講師
	弁護士、大学教授等